

1
一、運転手ハ母後三日朝ヨリ従前ノ通り出勤従
業スルニト 但シ明朝ヨリ出勤スルモ妨ゲ
ナシ

申送部迄

内務次官長
刑事局長
刑事局長

(3)

労務乙第二。〇。部 大正十一年十月三日

三越呉服店エレベーター運転手
同盟罷業解決報告演説會ノ件

既報ノ通り標記演説會ハ昨二日午後六時五十
分ヨリ神田區錦町一丁目十四番地真席松本亭
ニ於テ開演(入場料拾分)徴ス聴衆約四十名
天部分運転手ニシテ清水幸造外九名ノ演説ア
リタルガ弁士富岡誓ノ演説ハ治安ヲ紊ルノ虞
アリタルヲ以テ臨監警察官ニ於テ演説ノ中止
ヲ命シタルニ未聽中ノ府下戸塚町源兵衛三ハ
橋本一、南義雄方特別要視察人小田榮ハ喧擾ニ涉ルノ
行為アリシヲ以テ所轄錦町警察署ニ検束シタ

11.6

116号